

# 人権教育

## 重点目標 1 学習機会の拡充と啓発活動の推進

基本施策	取組状況等	評価
<p>(1) 市民総ぐるみの人権・同和教育研修会等の推進</p> <p>研修会等の積極的な開催や、啓発活動の推進を図るとともに、その内容の充実に努める。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p>(市民意識調査の結果を踏まえた積極的な学習機会の提供) : A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会・PTA・婦人会等各種団体に対し、各種講座・研究大会への参加を呼びかけ啓発を行った。市民大学人権・同和教育講座は5回開催し、1,499名の参加があった。行政・企業・事業所に対して企業・事業所における人権・同和教育研修会を西条公共職業安定所と共催で2回開催し、127名の参加を得た。また青年ロータリークラブの定例会、四国電力西条発電所、マルナカにおいて出前講座を開講した。</li> <li>・ 就学前教育関係者を対象にした研修会を開催し、102名の参加があった。また各種講座や研究大会への積極的な参加を呼びかけ、就学前における人権・同和教育の充実に努めた。</li> <li>・ 愛媛県人権対策協議会西条支部と教育委員会、東予教育事務所等による公民館訪問(15館・255人)をとおして、意見交換を行い、地域に根付いた効果的な人権・同和教育を推進した。</li> <li>・ 公民館人権・同和教育活性化事業は、大町・玉津・多賀・壬生川公民館の4館で取り組み、人権・同和教育を公民館の年間事業として位置づけた。小地域懇談会や各種団体対象の学習会を開催し、新しい学習機会の創出に取り組んだ。</li> <li>・ 愛媛県人権教育協議会機関紙「えひめ人権・同和教育」を購入し、各種団体、関係機関に広く配布するとともに、各種講座や小地域懇談会等で人権啓発ビデオを利用するなど、各種資料、視聴覚教材の積極的活用を行った。</li> <li>・ PTA・婦人会・自治会・行政職員などを対象とした人権・同和教育リーダー養成講座を開催し、同和問題をはじめ様々な人権問題について学習した(5回、延べ431名)。この講座をとおして、同和問題をはじめ様々な人権問題について学習し、指導者としての力量を高めることができた。また、カウンセラー養成講座初級コース3回・中級講座3回コース(延べ299名)、心のサポーター養成座(4回、延べ166名)を開催し、人権問題への助言者を育成することができた。</li> <li>・ 小地域懇談会を開催し、ビデオ学習や講演会、小グループによる討議などを行い、地域の課題に即した学習を行うことができた。(125会場・3,640名)</li> <li>・ 大阪府で開催された全国人権・同和教育研究大会(42人)や高知市で開催された四国地区人権教育研究大会(84人)、愛媛県人権・同和教育研究大会(154人)、東予地区人権・同和教育研究協議会(81人)に多数の参加者を得た。</li> <li>・ プロジェクト2008によるハンセン病問題に取り組んだ人権啓発劇「希望」を上演した「差別をなくする市民の集い」を8月に開催(1,000名)するとともに、2月には、市人権・同和教育研究大会(316名)を開催し、日頃の活動を実践報告するとともに効果的な人権・同和教育の在り方について協議することができた。</li> <li>・ 「差別をなくする強調月間」関連事業としては、全職員の啓発用ワッペン着用により、人権啓発に努めることができた。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">A</p>

## 人権教育

	<p>(人権意識の高揚を図るための効果的な啓発活動の推進)： B</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市広報誌へ人権・同和教育シリーズを隔月で掲載するとともに、ホームページや公民館便りに啓発チラシや事業経過等を掲載し、情報提供に努めた。</li><li>・ 毎月 10 日を人権を考える日と定め、市内公共施設にのぼり旗を設置した。また、啓発チラシを作成・配布し、広く啓発に努めた。</li><li>・ 各種講座や研修を開催する時に、「身元調査おことわり運動」のステッカーを配布するなど、差別を許さない地域づくりを推進した。</li></ul> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 参加者の固定化がみられるので、多くの市民の関心を高め、より魅力的な研修内容の工夫</li><li>・ 人権文化のまちづくり条例及び基本計画の更なる市民への周知</li><li>・ 人権問題に関する市民意識調査の結果を市民に情報発信するとともに、結果を反映した講師の選定や講演内容の充実</li><li>・ 昨年 12 月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定されたことによる、今後の具体的な取組。</li></ul>	A
--	---	---

## 人権教育

### 重点目標 2 推進体制の充実

基本施策	取組状況等	評価
<p><b>(1) 西条市人権教育協議会等との連携強化</b></p> <p>西条市人権教育協議会や関係団体との連携を更に深め、地域と一体となった人権・同和教育を推進する。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(西条市人権教育協議会活動の推進) : B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業部会対象の人権・同和教育研修会を開催するとともに、企業内研修会への講師派遣を行ったり、人権を考える日のチラシ等の送付を行ったりするなど、企業における人権・同和教育の推進に取り組んだ。</li> <li>学校教育部会において、例年の夏季研(250人)に加え、冬季研(257人)を実施し、学校教育における研修機会の充実に努めた。</li> <li>人権教育協議会と協働することにより、地域・企業・学校・行政が連携し、地域に根付いた教育・啓発活動を行った。</li> <li>子ども会活動補助金を支出し、活動の活性化を図るとともに、交流学習発表会(66人)を開催することで参加者相互の交流を図った。</li> </ul> <p><b>(人権対策協議会、東予地域人権啓発活動ネットワーク協議会等関係団体との連携による研修機会の確保及び推進) : A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権対策協議会主催の先進地研修や研究大会に参加するなどし、研修機会の確保に努めた。</li> <li>東予地域人権啓発活動ネットワーク協議会との連携により、人権の花運動(東予西中学校)や、「差別をなくする市民の集い」を開催することができた。</li> </ul> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業・事業所向け研修会の充実</li> <li>人権対策協議会との連携による社会教育における人権・同和教育の更なる推進</li> </ul>	<p style="text-align: center;">B</p>
<p><b>(2) 人権文化のまちづくり庁内推進計画の実践</b></p> <p>人権文化のまちづくり基本計画にもとづき、人権課題解決に向けた全庁的な取組を推進する。</p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p><b>(全庁的な取組による計画の実践) : B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権文化のまちづくり庁内推進計画に基づき、市役所各課が推進計画を策定し、人権問題の啓発や人権施策の推進に努めた。</li> <li>全職員を対象とした職員人権・同和教育研修会を職員課・高齢介護課・人権教育課の3課連携で開催した。</li> </ul> <p><b>【今後の課題と取組の方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権文化のまちづくり庁内推進計画の充実及び推進</li> </ul>	<p style="text-align: center;">B</p>